## 墨田区教育施策大綱 事業体系表

# 墨田区教育施策大綱

## 大綱の位置づけ

- ・ 学校教育の分野に重点を置いた教育施策の基本方針
- ・ 対象期間は、平成28年度から平成32年度までの5か年

## 目指す子どもの将来像

- (1) 将来、社会で活躍し、地域に貢献できる自立した人
  - ア 感性豊かでいろいろなことに興味・関心をもって学び、実践できる人
  - イ 自己肯定感を育みながら、まわりの人の立場や気持ちを思いやることができる人
  - ウ スポーツや遊びを通じて健やかな体を育むことができる人
- (2) 郷土に誇りをもち、異文化とも敬意をもって積極的に交流できる国際感覚のある人

## 施策の方向(見出し)

(1) 区立学校にかかる施策

学力の向上

グローバル化に対応した教育の推進

特別支援教育の充実

体験学習を通じた教育の推進

いじめの防止

学校不適応の解消

体力の向上

(2) 家庭・地域にかかる施策 家庭・地域の教育力の向上 学校と地域との協働

郷土の文化・歴史に関する教育の推進

(3) 教育の今日的課題

子どもの貧困対策の検討・実施

「放課後子ども総合プラン」の推進

「子ども・子育て支援新制度」の推進

オリンピック・パラリンピック教育の推進

教育施設の整備

## 1 教育施策大綱にかかる主な事業

## (1) 区立学校にかかる施策

学力の向上

于7,0001日工	
1【学力向上「新すみだプラン」推進事業】	すみだ教育研究所
2【授業改善プラン推進事業】	すみだ教育研究所
3【「学習意欲の向上」に関する共同研究】	すみだ教育研究所
4【習熟度別指導】	指導室
5【教職員研修事業】	指導室
6【特色ある学校づくり等研究推進補助事業】	指導室
7【ICTを活用した教育】	庶務課・指導室・すみだ教育研究所
8【幼保小中一貫教育推進事業 (連携型)】	すみだ教育研究所
9【幼児教育の充実】	学務課・指導室
10【すみだチャレンジ教室】	すみだ教育研究所
11【学校図書館の充実】	指導室・ひきふね図書館
12【学校と図書館の連携強化】	指導室・ひきふね図書館
13【校務改善】	庶務課
14【学校(園)における第三者評価の実施】	指導室
グローバル化に対応した教育の推進	
15【小学校英語の教科化への対応】	指導室
16【NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の	展開】      指導室
17【中学生海外派遣】	指導室
特別支援教育の充実	
18【特別支援教育推進事業】	学務課・指導室
19【特別支援教室の整備】	学務課
体験学習を通じた教育の推進	
20【リーダー育成事業】	地域教育支援課
いじめの防止	
21【人権教育の推進】	指導室
22【道徳の教科化への対応】	指導室
23【いじめの問題への対応】	指導室
24【不登校問題への対応】	指導室
25【SNS等の適切な使い方の啓発】	指導室
学校不適応の解消	
26【帰国・外国人児童・生徒への対応】	指導室
27【教育相談推進事業】	すみだ教育研究所
38【スクールサポートセンター】	指導室

## 体力の向上

	29【体力向上推進事業】	指導室
	30【食育推進事業】	学務課
(2)	家庭・地域にかかる施策	
	家庭・地域の教育力の向上	
	31【家庭と地域の教育力充実事業】	地域教育支援課
	32【小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行】	すみだ教育研究所
	33【PTA活動支援事業】	地域教育支援課
	学校と地域との協働	
	34【すみだスクールサポートティーチャー活用事業】	すみだ教育研究所
	35【学校支援ネットワーク事業】	地域教育支援課
	36【防災教育の推進】	庶務課・指導室
	37【学校運営連絡協議会運営事業】	指導室
	郷土の文化・歴史に関する教育の推進	
	38【すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育】	指導室・地域教育支援課
	39【図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信】	ひきふね図書館
	40【文化財の調査・普及】	地域教育支援課
(3)	教育の今日的課題	
	子どもの貧困対策の検討・実施	
	41【( 仮称 ) 子どもの貧困対策に関する取組方針の策定】	生活福祉課
	「放課後子ども総合プラン」の推進	
	42【放課後子ども教室】	地域教育支援課
	43【学童クラブ】	子育て政策課

「子ども・子育て支援新制度」の推進

44【「子ども・子育て支援新制度」の推進】 子育て支援課

オリンピック・パラリンピック教育の推進

45【オリンピック・パラリンピックに向けた取組】 指導室

## 教育施設の整備

46【総合教育センターの整備】	すみだ教育研究所
47【学校施設維持管理事業】	庶務課
48【学校施設への環境配慮型設備等の導入】	庶務課
49【学校ICT化推進事業】	庶務課

### 2 事業の概要

### (1) 区立学校にかかる施策

学力の向上

### 1【学力向上「新すみだプラン」推進事業】

すみだ教育研究所

児童・生徒が、「基礎的な知識及び技能」、「基礎的な知識及び技能を活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力等」及び「主体的に学習に取り組む態度」をバランスよく育むことが大切である。そこで、「墨田区学力向上新3か年計画」を策定し、基礎的・基本的な知識・技能を定着させるとともに、理解度に応じた「発展的学習」により更に力を伸ばす取組を推進していく。また、小学校2年生から中学校3年生までを対象に墨田区学習状況調査を毎年実施し、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせ、自ら学び課題解決できる区民の育成を目指す。

#### 2【授業改善プラン推進事業】

すみだ教育研究所

各学校では、墨田区学習状況調査結果等から明らかになった自校の課題を把握し、課題を解決するための授業改善プランを作成している。また、教育委員会は授業改善プランが具体的で実行可能なものとするため、必要に応じて学校に対して指導・助言を行っている。その後学校では、授業改善プランに基づいた学力向上の取組の現状を、授業観察等によって継続的に把握し、プランが適切であったかどうかを検証し、改善していく。このような授業改善のサイクルを確実に実行することで、児童・生徒の確かな学力の育成を目指す。

#### 3【「学習意欲の向上」に関する共同研究】

すみだ教育研究所

児童・生徒が学校で学習した内容を定着させるためには、家庭学習の機会を確保し、集中して学習することが大切である。そのためには、児童・生徒の学習意欲の向上が重要である。保護者アンケートでも「教育委員会に力を入れてほしいこと」として「学習意欲を向上させる取組の充実」が中学校では2位、小学校でも3位となっている。そこで、東京未来大学(モチベーション研究所)と「学習意欲を向上させるための共同研究」を継続して行い、「児童・生徒の学習に対するモチベーション」を更に高めるため、成果のある取組については、全校への普及を図っていく。

### 4【習熟度別指導】

指導室

東京都が策定した「習熟度別指導ガイドライン」等に基づき、小学校では3年生以上の算数で、中学校では全学年の数学、英語で、習熟度別指導を実施する。習熟の程度に応じて授業を展開することで、児童・生徒の状況に応じた指導が可能になるほか、児童・生徒の学習のつまずきに個別に対応できる。また、学力上位層の集団では、発展的な学習をすることが可能になり、更なる学力の向上が期待できる。

#### 5【教職員研修事業】

指導室

いじめ問題等の防止・解決、不登校対策、学力や体力の向上、多様化する保護者のニーズへの対応、特別支援教育の充実、道徳の教科化、英語教育の推進等、教員は多岐に渡る課題に対応する力が求められている。保護者アンケートでも「教育委員会に力を入れてほしいこと」として「教員の資質向上」が小学校、中学校共に1位となっている。そのため、職層に応じ

た研修を充実させ、系統的・計画的に結び付ける研修体系を構築し、学校(園)全体に研修成果を還元できるようにする。また、各学校(園)の課題解決の中心的な役割を担う教員対象の研修会を実施し、自校(園)で講師となって校(園)内研修を実施できるようにするなど、全教員の資質を高めていく。さらに、採用3年次までの教員に対して、指導経験の豊富な教育アドバイザー、特別支援教育スーパーバイザーによる個別指導を行い、基礎的な指導力等の育成を図る。

### 6【特色ある学校づくり等研究推進補助事業】

指導室

学力向上や体力向上などの教育課題に対応するためには、各学校(園)で設定した研究テーマに基づき、組織的に取り組むことが必要である。そのため、各学校(園)における「特色ある学校づくり」等の実践研究を支援し、教員の資質向上を図る。さらに、区の教育の充実・発展に資するとともに、保護者や地域住民に対して学校教育への理解、認識をより深めるため、年度末に研究発表会を実施するなど、研究成果を広く発信していく。

## 7【ICTを活用した教育】

庶務課・指導室・すみだ教育研究所

全教員が、ICT機器を「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」効果的に活用することができるよう、授業改善に資するための環境整備を行う。また、教材コンテンツを共有化する仕組みを構築することで、教員がICTを活用した指導を継続的に行い、児童・生徒が意欲的に学ぶことができるような教育活動を展開していく。

#### 8【幼保小中一貫教育推進事業(連携型)】

すみだ教育研究所

中学校区をブロックとした全10ブロック内の小・中学校及び区立、私立幼稚園、区立、私立保育園等が地域の特色に応じた共通の目標のもと、連携・交流を深めながら教育活動を行うことを通して、就学前の幼児教育と義務教育9年間の一貫した円滑な接続を図る。特に英語は、就学前の段階から英語に親しむ活動を取り入れ、中学校まで一貫した英語の進め方について、研究委託ブロックで研究し、その成果を全ブロックで展開していく。また、平成29年度に「幼保小中一貫教育推進計画」の見直しを行う。

## 9【幼児教育の充実】

学務課・指導室

幼児教育は、人格形成の基礎を培う重要なものである。区立幼稚園では「環境を通して行う教育」を基本として、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人ひとりに応じた総合的な指導を行っている。平成29年度には「墨田区認定こども園条例」が施行され、平成30年度には改訂された幼稚園教育要領や幼保連携型認定こども園教育・保育要領、改定された保育所保育指針が、整合性を確保して全面実施される。幼児教育に関する様々な動向を踏まえつつ、担当指導主事を配置するなど、保育部門との連携を強化し、私立幼稚園・保育園とも情報の共有化をしながら、区全体の幼児教育の充実を図っていく。幼児教育の質の向上や多様化する保育ニーズに対応するため、区立幼稚園のあり方についても検討していく。

#### 10【すみだチャレンジ教室】

すみだ教育研究所

学力の定着に課題があり、補習を希望する児童・生徒を対象に、長期・短期の補習教室を開催し、この教室への参加を通じて学習意欲の喚起、学習習慣の確立、学習遅滞の解消を図る。

## 11【学校図書館の充実】

指導室・ひきふね図書館

児童・生徒が学校図書館を活用する機会を増やし、興味や関心を高め、学習意欲や課題を解決する力の向上を目指す。また、学校図書館がより充実するために、全校に導入した学校図書館連携システムを活用し、区立図書館との連携による人材派遣や民間委託による学校図書館スタッフの配置、学校図書館ボランティアの協力等を得ながら、情報センターとしての役割を担えるよう、蔵書も学校図書館図書標準の冊数となるよう整備していく。

### 12【学校と図書館の連携強化】

指導室・ひきふね図書館

「墨田区子ども読書活動推進計画(第3次)」に基づき、学校と図書館の連携を強化していく。 具体的には、学校への団体貸出に加え、人材派遣を行うなど、子どもたちの読書活動を充実 させるための取組を行っていく。

13【校務改善】

庶務課

各学校が抱える学力向上、いじめ不登校への対応、地域との連携など様々な課題に的確に対応するため、事務の組織的対応及び校内業務の役割分担の見直しを行うなど、教職員の事務の効率化を進め、学校が組織的に教育活動を展開することができるよう校務改善を図っていく。

#### 14【学校(園)における第三者評価の実施】

指導室

学校(園)が保護者や地域に対し、学校経営方針、教育の重点目標や取組、特色ある教育活動等、その達成状況についての説明責任を果たすことで、共に学校をつくっていくという協力体制が生まれる。校長及び園長は、学校経営計画を策定し、学校運営を行うとともに自己評価、学校関係者評価を実施し、教育活動の見直しを行い、改善を図っていく。加えて、外部の学識経験者等による第三者評価を実施し、その内容を改善に生かすことで学校(園)経営の充実を図っていく。

#### グローバル化に対応した教育の推進

#### 15【小学校英語の教科化への対応】

指導室

児童が英語を母語とする人(ネイティブ・スピーカー)の発音等に触れる機会を日常的に設定し、また異なる習慣や文化をもった人々と共に生きていくための資質や能力を身に付ける教育活動を行っていく。具体的には、小学校5・6年生では、初歩的な英語における「読む」「話す」「聞く」「書く」の技能の定着を図るための指導を推進するとともに、小学校3・4年生では、英語に慣れ親しむ活動を充実していく。そのために、英語教育推進リーダーの教員を講師とした小学校教員対象の研修会を開催し、研修会に参加した教員は自校へ研修の内容を広めていく。

#### 16【NT(ネイティブティーチャー)による効果的な授業の展開】

指導室

NTと接する時間を充実させることで、児童・生徒がネイティブの発音等に触れる機会を日常的に設定するとともに、異文化を理解し、異なる習慣や文化をもった人々と共に生きていくための資質や能力を楽しく身に付ける教育活動を推進していく。また、「国際観光都市すみだ」の推進や東京オリンピック・パラリンピックの開催を見すえ、今後ますます増加が見込

まれる訪日外国人に対して、児童・生徒がグローバルスタンダードである英語で「おもてなし」ができるようにするため、NTによる授業の拡充を図る。

### 17【中学生海外派遣】

指導室

「国際観光都市すみだ」を目指して、区の関係部局が連携して、英語に重点を置いた取組を推進する。その取組の一環として、平成29年度から区立中学校2年生を対象とした海外派 遣を実施し、現地の生徒との交流、ホームステイなどを行うことで、英語によるコミュニケーション能力を伸ばし、将来、国際社会で活躍できる生徒を育成していく。

#### 特別支援教育の充実

#### 18【特別支援教育推進事業】

学務課・指導室

特別支援学級(固定級・通級)の教員に対する研修を実施し専門性を高めるほか、特別支援教育コーディネーターや通常学級の教員に向けての研修(MIM研修等)も実施することにより、特別支援教育についての理解を深め、適切な指導につなげる。さらに、各年次研修や職層研修においても、特別支援教育についての研修を行う。また、平成30年度に「墨田区特別支援教育推進計画(第2次)」を策定する。

#### 19【特別支援教室の整備】

<u>学務課</u>

「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づき、発達障害のある児童を支援するため、児童が在籍校から情緒障害等通級指導学級設置校に通級して指導を受ける体制から、平成30年度までに、全小学校に特別支援教室を設置して、拠点校から教員が児童の在籍校へ巡回して指導する体制を整備する。また、中学校においては平成33年度までに全校に特別支援教室を設置する。

## 体験学習を通じた教育の推進

#### 20【リーダー育成事業】

地域教育支援課

墨田区少年団体連合会や青少年委員協議会と連携を図り、ゲームやレクリエーション等を通してグループ活動を体験する機会を提供するとともに、子ども会の行事の企画・運営等の知識、レクリエーション指導の技術等を習得する研修会を通じて、子どもたちの自主性・協調性・責任感等を養い、地域の子ども会等で活躍する少年リーダーを育成する。

#### いじめの防止

#### 21【人権教育の推進】

指導室

全学校(園)が、地域の状況や子どもたちの実態に応じた人権教育を推進するため、人権教育推進委員会を中心に人権教育推進上の課題解決に向けた認識の共有化を図る。また、全学校(園)の人権教育担当教員による人権教育推進連絡協議会では、人権教育に関わる講演会等を実施し、所属校の校内研修等で報告することにより人権教育の推進を図る。あわせて、東京都人権尊重教育推進校の研究実践を広く発表し、成果等の普及・啓発を図っていく。

#### 22【道徳の教科化への対応】

指導室

小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から本格的に実施される道徳の教科化を見すえ、日常の授業の質を向上させ、「考え・議論する道徳」の授業となるよう、各学校の道徳教育推進教師が道徳の教科化に関する研修を受け、その内容を校内に広めることで、道徳教育の充実を図る。

## 23【いじめの問題への対応】

指導室

各学校が定めた「墨田区立学校いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめ防止公開授業の 実施、学校いじめ対策委員会を設置するなど、いじめ等の未然防止、早期発見・早期対応に 努める。特に、教育心理検査を活用して子どもの学習・生活状況や学校適応の状況等を把握 し、配慮を要する子どもの情報を組織的な対応に生かしていく。

#### 24【不登校問題への対応】

<u>指導室</u>

不登校及び不登校傾向の子どもへの支援や配慮等について、校内はもとより「幼保小中」で連携するなど組織的に対応する。あわせて、スクールカウンセラー(以下、「SC」という。) やスクールソーシャルワーカー(以下、「SSW」という。) 適応指導教室等を積極的に活用し、未然防止・早期学校復帰を図っていく。

#### 25【SNS等の適切な使い方の啓発】

指導室

各学校で策定した「学校SNSルール」、区立中学校の生徒会が中心となり策定した「墨田区立中学校インターネット・SNS使用ルール宣言」をもとに、SNSの適切な使用などの情報モラル教育を一層徹底していく。

#### 学校不適応の解消

#### 26【帰国・外国人児童・生徒への対応】

指導室

外国籍の児童・生徒や外国語を母語とする児童・生徒の増加に伴い、日本語初期指導(生活言語)や学習に必要な言葉(学習言語)に対する支援が必要となっている。その対応として、日本語通級指導教室や、すみだ国際学習センターを設置している。日本語通級指導教室に通級できない児童については、通訳を派遣し支援を行っている。また、教員向けの外国人児童・生徒等指導研修会も行い、適切な指導につなげる。今後もそういった児童・生徒が学校生活に適応できるよう、生活や学習に必要な日本語指導の支援を更に充実させる。

#### 27【教育相談推進事業】

すみだ教育研究所

子ども及び保護者等を対象に、心理に関する専門の教育相談員が、教育相談室のプレイルーム・面接室を利用して、子どもの発達や心の悩み、教育上の問題などについての相談を行っている。また、相談室への来室が困難な保護者や子どもについては、電話相談も行い、問題解決を図っている。さらに最近では、不登校や発達に関すること、対人関係、学業、情緒不安定等が複雑に絡み合っている相談が増えてきていく。そのため、よりきめ細かい対応が必要になっていることから、相談の内容に応じて、学校(園)や関係機関等との連携を進めていく。

#### 28【スクールサポートセンター】

指導室

不登校や問題行動・子育でに関する問題など、多様化する健全育成上の課題に対応するため、

相談・支援の機能を一元化するとともに、早期のきめ細やかな対応を通じて、総合的に課題解決を図ることを目指し、スクールサポートセンターを開設している。センターでは、不登校状態にある児童・生徒に対する相談や生活指導・進路指導上の問題に関する電話相談や面接相談を行う。相談に当たっては学校や家庭、関係諸機関と連携するとともに、自立支援教室「サポート学級」や適応指導教室「ステップ学級」への入級相談、幼児、低学年児童の子育て相談、区立幼稚園での「子育て出前相談」も行う。また、いじめに関しては、24 時間、電話での相談に応じている。

### 体力の向上

#### 29【体力向上推進事業】

<u>指導室</u>

体力向上プロジェクト委員会が区全体の体力向上プランを示すとともに、各学校は、体力テストを実施し、一人ひとりの子どもの体力データを分析する。そして、その分析結果に基づいて体力向上プランを作成し、「一校一取組」等を行い、児童・生徒の体力向上を目指す。また、日常から体を動かす楽しさを教育活動に積極的に取り入れていく。

#### 30【食育推進事業】

学務課

児童・生徒の健康維持・向上のため、望ましい食習慣を確立し、家庭の食事や学校給食を通して身体の成長と食事の関係について学ぶことができるように、給食時間に食育推進事業を毎年全小・中学校で実施する。また、「親子料理教室」や「食育推進交付金事業」を引き続き実施し、学校給食における日本の伝統や文化、季節感、地域社会及び異文化への理解が深まる取組を推進していく。

## (2) 家庭・地域にかかる施策

家庭・地域の教育力の向上

#### 31【家庭と地域の教育力充実事業】

地域教育支援課

子どもの教育には、学校(幼稚園、保育園含む。)・家庭・地域が連携して行っていくことが 求められているが、第一義的には家庭における教育が重要となる。心身共に健やかな子ども を育てるため、幼稚園・保育園等と連携し、保護者等が家庭教育について学習する場や子ど もと一緒に遊びながら教育を学ぶ場として、「家庭教育支援講座」を実施する。また、「家庭 教育学級」を実施する団体に対して、その開催経費の助成を行う。

#### 32【小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行】

すみだ教育研究所

小学校の進学を控えた幼児が学校生活に早く慣れ、落ち着いて授業を受けられるよう、基本的な生活習慣と学力の関係などを分かりやすくまとめた冊子(小学校すたーとブック)を作成・配布し、家庭の教育力向上を図る。また、中学校入学の準備として、小学校6年生が、中学校入学にあたって身に付けておくべき学習内容を具体的に示すとともに、中学校で学習する教科や教科担任制の導入等を分かりやすくまとめた冊子(中学校入学準備冊子)の作成も新たに行う。

### 33【PTA活動支援事業】

地域教育支援課

保護者や教員を中心に構成された PTA は、児童・生徒の健全育成を目的として、「学校及び家庭における教育の振興」や「地域における教育環境の充実」を図るために様々な活動を行う団体である。これらの P T A 活動を円滑にし、その充実を図るために、 P T A 連合会研修大会や P T A 委員研修等の支援を行う。

### 学校と地域との協働

#### 34【すみだスクールサポートティーチャー活用事業】

すみだ教育研究所

すみだスクールサポートティーチャー(以下、「SST」という。)は、児童・生徒の学力向上を図るために、授業等における教育支援を行ったり、放課後等に補習を行ったりしている。 的確な支援を行うことができるよう、教員を目指す大学生や教育支援活動への参加を希望する区民等を、SSTとして登録し、各学校へ派遣している。

#### 35【学校支援ネットワーク事業】

地域教育支援課

地域(企業等)の協力を得て、地域の教育力を学校教育に生かすことは大切である。学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子育てを行う体制を整備し、地域企業・団体等による出前授業を行うほか、「学校支援ネットワークニュース」を発行する。また、協力団体等の新規開拓や、地域コーディネーターによる地域人材の発掘や事業の啓発を進めていくなど、学校の支援を強化していく。

### 36【防災教育の推進】

庶務課・指導室

東日本大震災などの教訓を踏まえ、いざというときにどのように行動するか、児童・生徒が 主体的に考え、行動することができる防災教育を推進する。また、通常の避難訓練において も地域の防災組織等と連携した体験的な訓練を防災計画に位置付け、子どもの災害対応能力 を高めるとともに、各学校の策定する防災計画をもとに役割分担や行動を明確化し、学校の 危機管理能力を高めていく。

#### 37【学校運営連絡協議会運営事業】

指導室

学校(園)の教育活動を保護者や地域に公開し、開かれた学校づくりを推進するとともに、課題解決に向けて学校(園)・家庭・地域が果たすべき役割について協議し、地域社会全体で学校(園)を支援する学校運営連絡協議会を全学校(園)で実施していく。さらに、学校(園)と地域の「協働」について検討していく。

## 郷土の文化・歴史に関する教育の推進

38【すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育】 <u>指導室・地域教育支援課</u>すみだ郷土文化資料館では、小学校で行っている学校連携事業(館の展示解説や昔の暮らし体験など)の更なる推進を図っていく。また、墨田区にゆかりの深い人物である「葛飾北斎」についての副教材を作成し、北斎の作品や生き方を学ぶことを通じて、墨田区に対する理解と郷土愛を深める。すみだ北斎美術館の開館を契機に、小・中学校における北斎の学習内容に合わせて、適宜社会科見学等を行っていく。

#### 39【図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信】

ひきふね図書館

区立図書館では、区民の郷土の歴史・文化への理解と郷土愛を深めるため、博物館、美術館等と連絡、協力して情報を発信する。

### 40【文化財の調査・普及】

地域教育支援課

区に残された歴史的文化財や史跡を墨田区文化財保護条例に基づき文化財として登録・指定することで保護に努め、公開展示や講演会、史跡めぐり等により文化的活用を図っている。また、文化財保護法に基づき埋蔵文化財の試掘及び発掘調査を行い、区内の貴重な遺構や遺物の記録・保存を進める。

### (3) 教育の今日的課題

子どもの貧困対策の検討・実施

## 41【(仮称)子どもの貧困対策に関する取組方針の策定】

生活福祉課

子どもの生活実態を把握し、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されず、自分の可能性を信じて未来を切り拓いていけるよう、『(仮称)子どもの貧困対策に関する取組方針』を策定し、庁内一丸となって子どもの貧困対策の推進を図る。

### 「放課後子ども総合プラン」の推進

#### 42【放課後子ども教室】

地域教育支援課

小学校の施設を利用して放課後の子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域住民や保護者など地域全体で子どもを見守りながら学習や様々な体験・交流活動を行うことによって、 子どもたちの社会性やコミュニケーション能力の向上を図っていく。

#### 43【学童クラブ】

子育て政策課

学童クラブは、児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業として、保護者が就労及び疾病等のため昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後(学校休業日は午前8時30分)から午後6時までの間、専任の指導員により適切な保護と健全な育成を図ることを目的として設置している。なお、墨田区では、対象児童を小学校1年生から3年生まで(特に必要があると認める場合は4年生以上)としている。

#### 「子ども・子育て支援新制度」の推進

#### 44【「子ども・子育て支援新制度」の推進】

子育て支援課

「墨田区次世代育成支援行動計画」及び「墨田区子ども・子育て支援事業計画」の基本理念、基本目標の実現を目指し、区民との協働による子ども・子育て支援新制度の推進を図っていく。 主な取り組み内容としては、子ども・子育て会議に諮りながら、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供のための認定こども園の整備、待機児童の解消、幼児教育・保育及び地域子育て支援の量的拡充や質的向上のための認可保育所の整備等を進めていく。

#### オリンピック・パラリンピック教育の推進

#### 45【オリンピック・パラリンピックに向けた取組】

指導室

子どもたちが、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善などの果たす役割を正しく理解するとともに、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び交流することを通して国際理解を深めていく。保護者アンケートでは「東京オリンピック・パラリンピックに向けた学校の活動として期待すること」として、小学校、中学校共に「東京オリンピック・パラリンピック関係のボランティア活動」が1位となっている。

#### 教育施設の整備

### 46【総合教育センターの整備】

すみだ教育研究所

教員の人材育成、教育に関する調査・研究、総合的な相談等の教育課題全般に対応するため、 研修室、相談室、教科書センター等を備えた、墨田区の教育力の向上を目指す総合的な教育 センターを整備する。

#### 47【学校施設維持管理事業】

<u>庶務課</u>

子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを進めるとともに、大地震等の災害時に地域の 避難所となる学校施設について、より一層の耐震化を進め、安全な地域の防災拠点づくりを 行う。建物の耐震化のみならず、屋内運動場などの大規模つり天井の落下防止や窓ガラスの 飛散防止措置など、非構造部材の耐震化も積極的に進めていく。定期的な施設の点検をはじ め、より安全な施設整備を図っていく。

#### 48【学校施設への環境配慮型設備等の導入】

庶務課

学校施設の大規模改修に併せて、太陽光発電、校庭芝生化、屋上緑化などの環境配慮型設備等の導入を進め、子どもたちが環境について学べる教育環境づくりを推進する。

#### 49【学校ICT化推進事業】

庶務課

各教室で「いつでも」、「だれでも」、「どこでも」活用できるICT環境の整備を図る。また、教育活動の質を更に向上させるため、各学校のコンピューター(以下、「PC」という。)ルームに配置しているPCをタブレット型に順次変更し、他の教室等でも活用できるよう利便性の高い機器への転換を図っていく。

## (1) 区立学校にかかる施策

学力の向上		
平成 28 年度の事業の実施状況	成果	平成 29 年度以降の取組
1【きめ細かい指導体制の確立】		<u>指導室・すみだ教育研究所</u>
加配教員による算数・数学の習熟度別指導	- 7 平成 28 年度は指導方法工夫改善授業	引き続き、都の習熟度別指導ガイドラインに
や、英語の少人数指導・習熟度別指導を実施し、	実施の中でによると、少人数指導・習熟度別指	基づき算数・数学、英語に加配教員を配置して
児童・生徒一人一人の学習状況に応じた指導を	導について、すべての学校が、児童・生徒や教	実施し、きめ細かく個別指導を行うことで学力
行った。	員、もしくは保護者を対象としたアンケート調	向上を図る。また、区小研、区中研あるいはサ
【小学校 25 校、中学校 10 校】	査を実施している。その結果、すべての学校が、	ポート訪問等において、その指導法の成果の伝
	習熟度別・少人数指導を実施することで、児	達等を行い、各学校に広く周知していく。
	童・生徒の学習に対する意欲が高まっている。	
	- イ 調査によると、習熟度別指導や少人数	
	指導では、英語での学習者一人一人の発話量が	
	増えたり、算数・数学ではつまずきに応じた指	
	導ができることで、学習者の理解を深めること	
	ができると教員は実感している。	
学校支援指導員を全ての幼稚園、小・中学校	学校支援指導員を全校配置し、特別な配慮を	引き続き学校支援指導員を全ての幼稚園、
に配置するとともに、全校一律ではなく、学校	必要とする幼児・児童・生徒に対しての個別的	小・中学校に配置するとともに、特に特別支援
規模や困難度に応じた学校支援指導員の加配	な支援を行った。特に、授業に集中して取り組	教育等に課題のある学校等には加配するなど
を行って、児童・生徒の学習・生活上の個別的	むことが困難な児童・生徒がいる学級に対して	個別的な支援の充実を図る。
な支援を充実させた。【1 校当たり 29 時間×39	は、加配を行い、落ち着いて学習できる環境を	また、特別支援教育重点配置を 12 校に増やし、
週 = 1,130 時間の配置】	整備できるよう努めた。【1 校当たり予定 1,131	特別支援対応の学校支援指導員を加配する。
また、特別支援教育重点配置として、10 校	時間 1 校当たり実配置 1,302 時間】	
に特別支援対応の学校支援指導員を加配した。		
【1 校当たり 10 時間×39 週】		
研究協力校及び特色ある学校づくり推進校	- ア 研究協力校等の研究成果について、研究	- ア 研究協力校等において、指導方法の開発
並びに東京都言語能力向上推進校において、区	発表会や公開授業、研究成果物の配布を通して	を継続的に行う。
の教育課題に対する指導法の開発を行った。	区内各校・園に研究成果の普及啓発を図った。	- イ区小・中学校教育研究会との連携を一層
【研究協力校:1園、3小学校、1中学校】	- 1区小・中学校教育研究会と連携し、各教	強化し、墨田区学習状況調査結果・分析を踏ま
【特色ある学校:12 小学校、2 中学校】	科等で区の学習課題に対する研究活動に取り	えた研究活動を通して授業改善を推進する。
【都言語能力:3 小学校】	組み、区の課題に対する授業改善が図られてき	
【都他の推進校:8小学校、2中学校】	ている。	
2【放課後すみだ塾及び放課後学習クラブの実施	五】	<u>すみだ教育研究所</u>

平成 28 年度から「学力向上を図るための補 助金、「放課後すみだ塾、「放課後学習クラブ 事業運営補助金」を統合、再編し『学力向上支 援事業(人的支援「学力向上支援サポーター」 と物的支援「学力向上を図るための補助金にて 編成」)』として実施している。

各小・中学校において「学力向上支援事業」 を活用し、放課後学習教室を実施した。

学力向上を図るための補助金の交付(小 19 校・中8校)

学力向上支援サポーター(指導員等の人的支 援・34 校)

放課後学習については、全校で実施。

#### 3【授業改善の取組への支援】

理科教育の充実に向けて、「理科教育指導 員」として非常勤職員を配置し、学校理科室 の運営、観察・実験の授業への助言等の巡回 指導及び研修会講師、研修アドバイスを行っ た。(計71回)

また、すみだ理科ニュースを 4 回発行し た。

区学習状況調査結果を受け、学識経験者の助 言を受けながら、明らかになった課題の観点や 設問等を分析した。また、分析によって明らか になった「指導のポイント」等についてまとめ た「学力向上推進会議 報告書」の暫定版を9 月に、正式版を2月に作成し、全小・中学校へ 周知した。

指標:区学習状況調査で「普段からこつこつ勉」 強している」と答えた児童・生徒の割合

26 年度 27 年度 28 年度 小学6年目標60% 59.8% 61.5% 60.5% 中学3年目標45% 45.8% 48.8% 47.1%

各小・中学校に対して、学級担任や教科担任 が放課後学習の指導員(学力向上支援サポータ - )、児童・生徒の学習状況を伝えるなど、個々 の児童・生徒の課題に応じた指導が行われるよ う、具体的に学校と指導員の情報提供の方法に ついても助言していく。また、引き続き全校展 開を支援していく。

区学習状況調査の小学校の理科について、す べての観点が目標値と同程度以上になった。 (小学校理科の目標値と同程度に達しなかった) 観点数 26年度 5 27年度 1

報告書の暫定版を9月に配付したことによ り、全教員が授業改善プランに反映させること ができた。

て、区内の教員が、授業の中で「指導のポイン ト」を踏まえた指導を具体的にどのように行う 科 1 回ずつ )実施し、述べ 216 名の教員の参加|観できるよう開催日等を工夫し、 各教員が児

### すみだ教育研究所

引き続き、学校からの要請に応じて、授業改 善、研修会等の指導・助言を行っていく。併せ て、教員主体の研究会(区小研及び区中研)の 28年度 0) | 理科部会においても情報の共有化、研究に対す る指導・助言、研究授業の指導案検討参加等を 行う。

> 今年度は、小学校5校へ「観察実験アシスタ ント」を年間約100時間配置し、観察・実験の 準備、理科室の整備などの支援を行う。

> 小学校理科の指導技術向上のため、理科の授 業のポイントをまとめた「すみだ理科ニュー ス」を年6回(奇数月)発行し、全小学校へ配 布する。

報告書を学年別・教科別に分け、教員が自分 の校種・教科に合った「指導のポイント」をい つでも確認することができるよう学校 ICT の さらに、小学校4教科・中学校5教科におい一学校間共有フォルダに掲載する。教務主任会や 学校訪問等の機会を捉えて、報告書の内容のさ らなる浸透を図る。また、公開授業については、 のかを明らかにした公開授業を、全9回(各教 | 模範的な授業を区内の教員が一人でも多く参

	があった。	童·生徒の課題に応じた指導方法を理解できる ようにする。
4【PISA 型学力 1の向上】 学力向上新3か年計画において、「思考・判断力」の向上を掲げ、各学校において言語活動の充実を図る取組を行った。 また、東京未来大学との共同研究により、中和小学校において「教えるべきことを教えた上で、児童にしっかりと思考させる」指導についての研究を行った。	区の学習状況調査における「思考・判断力」の観点において、全国の平均正答率を上回った教科は27年度は30教科のうち7教科であったが、28年度は9教科になった。	すみだ教育研究所 研究協力校(10 校・園)及び特色ある学校づくり推進校(10 校・園)において、新学習指導 要領において求められる「主体的・対話的で深い学び」を視野に入れ、研究を進めていく。 また、区内小・中学校の中から 2 校を指定し、 平成 28 年度に開発した「学習意欲向上測定尺度」を用いて、意欲の向上に向けた実践的な研究を行う。
5【教員研修の実施】 校長研修、教務主任研修、生活指導主任研修 等の「職層研修」、初任者研修、二年次教諭研 修、三年次教諭研修等の「必修研修」、多層指 導モデル(MIM)研修、道徳教育推進教師連 絡会等の「専門性向上研修」、人権尊重教育研 修、教育指導向上研修等の区独自の研修を実施 した。	ア 教育指導向上研修については、行政体験を含め、本区の課題に対応した研修を行うとともに、より広い視野で研究を行わせ、将来の管理職候補者の育成を図ることができた。 イ 教職員のメンタルヘルス、学校危機管理・学校防災等の教育課題研修を実施し、諸課題に対する対応力、教職員の意識、資質能力の向上を図ることができた。	指導室 ア 参加する教員にとって実効性の高い研修とするために演習や模擬授業などを取り入れるなど、内容・研修方法を工夫するとともに、講師の選定等について改善する。 イ 新学習指導要領実施に向けて学校が理解しておかなければならない内容を精査し、管理職研修や職層研修、年次研修等で取り上げ、新学習指導要領への理解を深める。ウ 各学校に対して、東京都主催の教科等・教育課題研修の積極的な活用を促し、各教員が自己の資質・能力に応じた研修を受講できるように積極的に周知する。
6【コンピュータ研修の実施】 学校でのICT活用推進体制を強化するため、 管理職・ICT リーダー・主幹教諭に対し、ICT マネジメント研修を実施した。 電子黒板を使用した教材づくりや活用方法等 の研修を夏季休業日に実施した。 新規採用教員及び区外からの転入教員を対 象に校務支援システムの操作及び情報セキュ リティ研修を実施し、基本的な操作方法や情報 セキュリティ・モラルの向上を図った。	- ア 本研修を通じ、様々な使用方法が紹介されたことにより各校での電子黒板の活用が増加した。 - イ 管理職等の ICT に対する意識が向上した。	庶務課・指導室 学校ICT化による、電子黒板等を使用した授業での活用方法を研修していく。また、グループウエアを活用し研修内容について広めていく。 【学校ICT化推進事業】にて作成した事例集などを活用し、活用方法の周知・共有化を図る。校務支援システムの操作研修に合わせて教員用タブレット等の基本的な活用方法についても研修を実施する。

### 7【学校 ICT 化推進事業】

小学校 19 校に電子黒板等を整備した

全校に教員用タブレット端末が整備された ことに伴い、セキュリティポリシーを改定し た。

教材コンテンツを全校で共有するためのポ ータルサイトを開発した。

ICT 機器の操作や不具合等に係るマニュア ル等を整備し、ポータルサイトの運営を開始し た。

クラウドサービスを開始した。

#### 8【幼保小中一貫教育の推進】

中学校の通学区域で設定したブロックごと (全 10 ブロック)に、幼稚園・保育園・小学校・ 中学校の教員等が集まり、それぞれ年2回、幼 保小中連絡協議会を開催した。

「幼保小中一貫教育フォーラム」を実施し、 保護者及び地域住民に対しても、幼保小中一貫 教育の趣旨や取組を周知した。

## 9【モデル校等の指定による研究】

探り、その成果を各学校・園に還元する取組を 先導的に行う研究校を指定し、事業推進を図っ

- ア 全校で同様の機器の整備が整った

- イ 授業改善の道具として活用することが できた。

教員の ICT 活用指導力の向上 H29.3.1 現在 文部科学省調查(速報値) 授業中に ICT を活用して指導する能力 小中計 88.3(76.4)% ()はH28.3.1 小:88.8(73.5)% 中:87.3(81.8)% コンテンツとして以下の内容を掲載した。

- · 学習到達度調查分析結果
- ・ 振り返りシート
- ・ 小学校での英語活動の取組例(動画) ヘルプデスクや ICT 巡回員とともにサポー ト体制が充実した。

より活用しやすい環境が整備された。

#### 学習指導面

「教員が他校種の指導方法を理解し、自分の学士 校や園の指導に役立てる」

#### 牛活指導面

- 「ブロック内で共通の生活指導の取組を決め、 一貫した生活指導を行う」
  - 学校・園等の連携・交流
- 「校種間の子どもの交流が深まり、子どもがこ れから進学する学校への憧れや希望を持つ」 就学・進学期における学校・園への適応 「入学時の安心感をもつ」

山積する教育課題を解決するための方策を「アー今日的な教育課題や、区教育委員会の主要」 施策等を研究主題に掲げ、課題解決を図るため の取組や授業改善を積極的に推進し、成果・課 題を明らかにして区内各校・園で共有できた。

#### 庶務課

- ・各校が ICT に係る事業計画等を作成し、校内 での活用イメージや推進体制等を明確にする。
- ・コンテンツの開発を事務局内で連携して作成 する。
- ・ICTを適用指導学級等にも活用できるよう準 備を進める。

#### すみだ教育研究所

平成 29 年度は、公私立の幼稚園及び保育園 等も含めた検討会を開催し「幼保小中一貫教育 推進計画」を改定する。

また、幼稚園、小学校、中学校が作成する教 育課程に、幼保小中一貫教育における具体的な 取組を位置付けさせ、幼保小中連携をより一層 推進する。

「各教科における教育のイメージ」(中央教 育審議会資料)に基づく連携のあり方を検討 し、推進していく。

#### 指導室

確かな学力や健康・体力の向上、豊かな人間 性の育成に資する指導内容や指導方法の研究 開発、主体的・対話的で深い学びに導くための 指導法の在り方の研究、授業における ICT の活

## ・研究協力校(園)

[立花幼稚園、第三寺島幼稚園、両国小学校、 菊川小学校、中川小学校、中和小学校、隅田小 学校、立花吾嬬の森小学校、両国中学校、錦糸 中学校]

・特色ある学校づくり推進校

[緑幼稚園、錦糸小学校、言問小学校、小梅小学校、柳島小学校、業平小学校、横川小学校、第四吾嬬小学校、第一寺島小学校、第二寺島小学校、第三寺島小学校、曳舟小学校、押上小学校、本所中学校、吾嬬第二中学校]

り、授業の発表を中心とした実践的な敬福により、授業改善の視点や方向性が明らかとなり、授業力向上に資する研究活動の充実が図られた。

り 公開授業や研究発表会、各種報告書を通じて、研究校が開発した指導方法等の成果の普及 啓発を図ることができた。

イ 授業研究等を中心とした実践的な取組によ 用、校内における OJT など、教育課題や新規事り、授業改善の視点や方向性が明らかとなり、 業と連携した学校の取組をさらに広げていく。

#### 10【すみだチャレンジ教室の実施】

基礎・基本の学習内容の定着と学習習慣の確立及び学習遅滞の解消のため、新たに区教育委員会が主催する習熟度別の少人数補習教室「すみだチャレンジ教室」を土曜日及び長期休業中に実施した。

長期コース

春期 1校(23名)

秋期 1校(30名)

冬期 2校(60名)

短期コース

夏休み 小学生2会場(55名)

中学生1会場(48名)

冬休み 小学生 2 会場 (41 名)

中学生は数学・英語、小学生は算数。

「夏休み教室」(小5対象 連続3日間) 定着度調査 (事前)(事後) 参加者47名の平均点(算数)50.4 75.1 「夏休み教室」(中1・2対象 連続5日間) 定着度調査 (事前)(事後) 参加者59名の平均点(数学)62.0 82.9 (英語)52.0 73.1

「冬休み教室」(小4・5対象 連続3日間) の成果を活用できるようにする。 定着度調査 (事前)(事後) 参加者41名の平均点(算数)63.6 86.4

### すみだ教育研究所

短期コース 2回(3会場:夏休み)、長期コース3回(3か月コース)、放課後コース(6校)を実施する。

なお、長期コースは予め実施希望校を募り、 「希望校選定方式」で実施する。

また、放課後コースでは「指導報告シート」 を試行的に導入し、学校、保護者に指導内容を 文書で報告することで、学校や家庭でも本事業 の成果を活用できるようにする。

## 11【学校図書館の充実】

「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、区内小・中学校全校が参加した。

- ア 区の「図書館を使った調べる学習コンクール」には、平成 28 年度は 6,141 名の参加があった。
- イ 全国コンクール出品数は、平成 26 年度 52 点、平成 27 年度 104点(観光庁長官賞等の 入賞) 平成 28 年度は文部科学大臣賞や優秀 賞・日本児童教育振興財団賞をはじめ、122点 が入賞するなど大きな成果をあげることがで きた。 明会を開催する。 - り 調べる学 - I 応募数の

## 指導室・ひきふね図書館

- ア 入選作品の展示や貸出による啓発を行う。
- イ 親子で調べる学習応援講座、保護者説明会を開催する。
  - ウ 調べる学習個別相談会の開催する。
  - I 応募数の更なる増加を図る。

ひきふね図書館及び緑図書館において、図書 館を使った調べる学習の支援を行った。

夏休み個別相談会 ひきふね図書館5日間 緑図書館4日間 参加者 180 名

学校図書館スタッフを配置し、学校図書館の - 活用推進を図った。 また、学校図書館担当教諭│理、廃棄や選書に対する助言を行い、児童・生│め、週二日(一日5時間)その学校にあった支援 研修会を開催し、各校の活動状況報告や意見交 換を行った。

#### 12【学校と図書館との連携強化】

学校図書館連携システムを利用して図書の 貸出しを行った。

各中学校ごとに、学校図書館スタッフを決 め、週二日(1日5時間)その学校にあった支援 を行い、先生や図書委員と協力しながら、図書 館の利用を促した。

小学校1年生に、夏休み前に図書館利用案内 「としょかんへいこう 、 ブックリスト「なつ やすみ本はともだち」を配布した。

中学生に、ティーンズ情報誌「10 代のため の本棚」を計4回発行し、全学年に配布した。 (小学生と高校生には、学校図書館に閲覧用と して配布)

小学校からの依頼により、児童の図書館見学 を受け入れ、調べ学習の基本である、本の使い 方や本の探し方等、図書館の使い方について説 明した。(7校 22回)

調べる学習に興味をもち、取り組む児童等の一 支援につながった。

学校図書館スタッフが、学校図書館の書架整 徒が利用しやすい環境整備ができた。貸出冊数|を行う。また、学校図書館担当教諭やボランテ が約 43,000 冊増加した。学校図書館担当教諭 研修会では、江戸川区学校図書館スーパーバイ ザー藤田 利江氏を講師に招き、今後の活動に 役立つ講演会となった。

学校図書館の貸出冊数は、年々増えている。 小学校 中学校 合計 26 年度 280.606 6.922 287.528 冊 27 年度 302,308 9,389 311,697 冊 28 年度 344,356 10,072 354,428 冊

平成 28 年度は緑、立花、八広図書館が大規模 改修工事による休館期間があったものの、0歳 から 15 歳における利用状況は、登録者数、貸 出者数、及び貸出点数とも、大きな増減はなかし

0~15歳 26年度 27年度 28年度 登録者数 14.390 14.363 14.211 名 貸出者数 61,657 65,382 65,549 名 貸出点数 213.796 226.719 221.739点

夏休みの個別相談会をひきふね図書館のほ か、緑図書館でも開催し、公共図書館の資料を 活用した「調べる学習授業」について積極的に 支援する。平成29年度は、昨年度に引き続き ひきふね図書館で5日間、緑図書館で4日間実 施するとともに、立花図書館においても、テー マの決め方などの支援を行う。

各学校ごとに担当学校図書館スタッフを決 ィアスタッフと連携し、調べる学習コンクール への対応も考えていく。学校図書館担当教諭研 修会を年に2回開催し、学校図書館の充実につ なげる。

#### 指導室・ひきふね図書館

引き続き学校図書館スタッフによる、週二日 (1日5時間)の学校支援を行い、生徒の読書活 動の推進につなげる。

図書館や本に親しんでもらうため、引き続き 小学校1年生には、夏休み前に図書館利用案内 「としょかんへいこう」、ブックリスト「なつ やすみ本はともだち」を配布する。

引き続き中学生に、ティーンズ情報誌「10 代のための本棚」を作成し、区立中学校の全校 生徒等に配布する。

中学校で実施するビブリオバトルに生徒が 意欲的に取り組めるよう、学校図書館担当者が デモンストレーションを行うなど、積極的に支 援する。

引き続き、図書館を地域社会の発展につなが る学びの場として提供し、すみだの未来を担う 小・中学生の育成や、地域住民の交流、図書館 利用の促進、読書活動の推進などを目的とした 企画を行う。おはなし会等をボランティアの協 中学校の学校図書館で区立図書館の本が借 りられる「学校予約」を開始した。(4 校 24 冊)

小中学校への図書の貸出用に団体貸出セットを作成した。(1セット 約40冊) 小学校 32セット 中学校 28セット 学校図書館読み聞かせボランティア講座を 開催した。

参加者 初級 29人 中級 25人 平成27年3月に策定された「子ども読書活動推進計画(第三次)」に基づき、おはなし会などを開催した。

- ・子ども読書の日のおはなし会(3回 84名)
- ・おはなし会(200回 5,230名)
- ・こうさく会(3回 178名)
- ・おたのしみ会(7回 523名) ( )内の数字は図書館4館の合計数
- ・出張おはなし会(ひきふね図書館のみ) 小学校 1 校 34 回 中学校 2 校 4 回
- ・中学生高校生のための「POP コンテスト」 入賞作品等を各図書館・コミュニティ会館図 書室等に掲示した。

応募数 26 年度 27 年度 28 年度 24 点 801 点 1,126 点

・ひきふね図書館おもてなし課

区内在住、在学の中高生グループ「ひきふね 図書館おもてなし課」を募集し、ひきふね図書 館でのイベント企画を1回(参加者 110名)実 施した。メンバー数:14名

・子ども図書館員チャレンジ講座を実施した。 受講者 小学生7人 力を得ながら開催し、子どもの読書環境を整える。

おうち De どくしょノートを各学校に配布する。

学校図書館読み聞かせボランティア講座等 を実施し、その育成に努める。

13	【学校経営体制の確立】

幼稚園 1 園、小学校 7 校、中学校 2 校に対し て、第三者評価を実施した。

間評価、授業視察、ヒアリング等を通して総合│確立していく。 的に学校評価を行った。評価結果は、対象校の 1 第三者評価を幼稚園 2 園、小学校 6 校、中 学校運営の改善に生かせるよう 1 月上旬まで 学校 3 校で実施する。 に通知した。

【実施状況 100% 評価結果 4.4(5 段階中)】

## 指導室

- 対象校の自己評価結果や学校経営計画の中 ア 第三者評価実施後の改善につながる流れを

## ガローバルルに対応した教育の推進

クローハル化に対応した教育の推進		
平成 28 年度の事業の実施状況	成果	平成 29 年度以降の取組
14【国際理解教育の推進】		指導室
小学校英語活動において、NT(Native	NT の配置を全小学校 5・6 年全学級に 41 時	ア 小学校中学年から英語活動が移行措置のた
Teacher)を小学校全校 5 学年・6 学年の全学級	間以上に拡充させることで、ネイティブな発音	め、授業時間数 18 時間から 35 時間実施するこ
に派遣し、担任と連携した授業を各学級で年間	に出会う機会を日常的に設定するとともに児	ととした。NT の配置時間数を 6 時間から 18 時
41 時間以上実施した。	童が NT と進んでコミュニケーションを図るこ	間に増加した。高学年の授業時間数は、50 時
	とができた。【1 校当たり年間 41 時間以上実	間実施することとし、NT 派遣を 29 時間実施す
	施・英語活動教員向けアンケート「児童が意欲	る。
	的に取り組んでいるか」97.1%】担任と連携し	イ 教員の英語活動の指導力を高めるために、
	た授業を行うことができた。	継続して英語教育推進リーダーと担当指導主
	また、指導室主催の英語活動研修会を年5回実	事による授業視察、校内研修の充実等計画的に
	施し、英語教育推進リーダーを中心となり、昨	実施する。また、教員の英語力を高めるために
	年度末にアンケート調査を行い、教員が苦手意	英語教育推進リーダーによるミニ英語レッス
	識をもっている項目について、授業に即したア	ンを実施する。
	クティビティ 1 などの学習活動や振り返り	
	等について研修を深めることができた。	

## 特別支援教育の充実

平成 28 年度の事業の実施状況	成果	平成 29 年度以降の取組
15【特別支援教育の充実】		学務課・指導室
東京都特別支援教育推進計画第 3 次実施計	北部ブロックでは、特別支援教室の導入(3	小学校の特別支援教室は、平成 30 年度まで
画を踏まえ、特別支援教室導入に向けて、庁内	校)した。導入の成果や課題について研修会や	に全校整備を行う。平成 28 年度導入校及びモ
関係職員、関係校長を委員とする特別支援教育	特別支援教育検討委員会で報告し、また改善に	デル実施校が未導入校への出前研修会を実施
検討委員会を開催した。	努めた。南部ブロックではモデル校として導入	する。また、ブロックごとの情報交換会を年 2
	の準備に取り組み、その成果を研修会で発信	回実施する。特別支援学校の特別支援教育コー

臨床心理士や特別支援学校コーディネータ -、区の特別支援教育アドバイザーによる巡回 相談を実施した。

特別支援教育コーディネーター研修会(年 3 回)、多層指導モデル(MIM)研修会(年3 以上が研修内容に満足しており、特別支援教育 回)、特別支援教室・通級指導学級研修会(年上についての理解を深めるとともに、学校間での上た、特別支援教室導入に伴う、特別支援教室専 3回) 特別支援教育研修会(年2回)の実施 精神科医による固定学級(知的障害)での療

理解啓発を図った。

各学校は、臨床心理士等による巡回相談を活 についての理解を深めるとともに、支援内容・ 方法の改善が進んだ。

研修後のアンケート調査から、参加者の9割 情報交換を促進することができた。

対象児童生徒の授業や休み時間中の様子や 掲示されている作品等を観察してもらい、助言|助言を受け指導に活かす。 を受け個別の指導等に活かしていくことがで きた。

し、未導入校への理解啓発を図った。また、リ│ディネーター、墨田区特別支援教育スーパーバ ーフレットやQ&Aを作成し、特別支援教室の │ イザーと連携しながら、特別支援教室の支援を 実施する。

学校で適切な支援ができるように、引き続 用することで、通常の学級における特別な支援|き、墨田区特別支援教育スーパーバイザー、臨 を必要とする児童・生徒の支援や指導の在り方|床心理十、学識経験者、特別支援学校の特別支 援教育コーディネーターによる巡回相談を実 施する。

> アンケート調査に基づく、教員のニーズに合 った研修会を実施し、より一層充実を図る。ま 門員(年2回)の研修会も新設した。

引き続き精神科医を派遣し、専門的観点から

#### 体験学習を通じた教育の推進

育相談(年12回)

#### 平成 28 年度の事業の実施状況 成果 平成 29 年度以降の取組 16【リーダー育成事業】 地域教育支援課 墨田区ジュニア・リーダー研修会の卒業生を サブ・リーダー講習会(夏期・冬期)、ジュニーア 学校の枠を超えた構のつながりや、異年齢 ア・リーダー研修会(年間8回、宿泊研修(春│の交流による縦のつながりを強化することが│ 中心に結成された「すみだ青年協力会」をはじ 期・冬期)、キャンプ)を開催し、子ども会活動 め墨田区少年団体連合会等の青少年関係団体 できた。 やその他各種少年団体でのグループ活動にお |イ ジュニア・リーダーを地域行事等に派遣す と連携を図りながら活用の場の充実に努める。 けるリーダーの育成を行った。 ることにより、子どもと地域のつながりを強化 [28年度目標値:サブ・リーダー受講生 128名、 することができた。また、派遣数を増やすこと ジュニア・リーダー研修生 70 名1 ができた。 ・サブ・リーダー受講生:112 名(前年度 112 寸 地域の子ども会においては、ボランティア 名) として活躍する人材を確保できた。 ・ジュニア・リーダー研修生: 57 名(前年度 57 ・ジュニア・リーダー派遣依頼:30件(前年度 25件)

いじめの防止

平成 29 年度の事業の実施状況	成果	平成 30 年度以降の取組
17【道徳教育の推進】 道徳授業地区公開講座を全小・中学校で実施 した。【小学校 25 校、中学校 10 校】	全小・中学校で道徳授業を公開することにより、開かれた学校教育の推進が図られた。また、 授業公開後に行われた意見交換等を通して、学校の取組を家庭・地域社会に発信することがで	指導室 道徳教育推進教師連絡会等において、保護者 や地域の方々の参加率を高める取組について 情報交換を行い自校に活かすよう指導し、道徳 授業公開講座の活性化を図る。また、道徳教育
土曜授業を、区立小・中学校で月に2回程度、	き、公開後のアンケート調査等から判断すると、道徳教育への取組を啓発できた。 異学年交流活動やゲストティーチャーとし	推進拠点校の取組の情報提供や、「考え、議論する道徳」に向けた授業案の検討など、教科化に向けた対応も検討する。 土曜授業を、区立小・中学校で月に2回程度、
区立幼稚園で年に2回程度実施した。	て保護者や地域の方を招いた体験的な学習を 行うことができた。	区立幼稚園で年に2回程度、継続実施する。
いじめや不登校等の問題行動等の解決や未 然防止を図るための組織体制を強化した。	- ア 各学校において、管理職・教員・カウンセラー・SSW 1 等で構成される学校いじめ対策委員会が未然防止のための組織体制として全小中学校で構築された。 - イ 学校サポートチーム 2の設置率 100%	- ア 「学校サポートチーム」の活用等をはじめとした、より一層の組織体制強化に向けて指導・助言を行う。 - イ 各校長に引き続き「いじめ対策担当者」 「不登校対策担当者」を指名させ、校内の組織体制を整備させる。また、指導室主催でいじめ対策・不登校対策担当者連絡会を開催し、担当者への研修を行うとともに、情報交換を通して自校の取組の見直しを行わせ、校内への伝達研修等を充実させる。
いじめの未然防止又は早期発見・早期対応の 観点から、全小・中学校にアンケート調査を年 3回以上実施し、いじめを見逃さないためにき め細かな実態把握を行った。 また、教育心理検査 i-check を年2回実施し た。	- ア 教育心理検査 i-check を活用した客観 的データに基づいた実態把握の取組が行われ るようになった。第1回実施率(4月)100% 第2回(9月~12月実施)100%	教育心理検査 i-check を活用したいじめの 未然防止・早期発見するための取組やスクール カウンセラーも含めたいじめ対策委員会を設 置し組織的な対応を強化する。また、必要に応 じて、i-check の内容について見直しを行って いく。
いじめに関する相談体制を一層充実する観点から、スクールサポートセンターの相談業務を通常の時間外に延長し、24 時間体制で相談ができるようにした。	- 7 平成 28 年度、24 時間体制の相談窓口での電話相談件数は 139 件、その内、いじめに関する相談が 2 件、不登校に関する相談は 4 件あった。	- ア ホームページ等で保護者等への周知を図る。 - イ 相談を受けた際の連絡を確実に引継ぎ、家庭、関係機関等と連携を図り、迅速に対応できるようにする。 SSW の配置人数が3名(平成27年度と比較
全校配置し、教育相談体制を充実させるととも	されるようになり、平成 27 年度 55 件の申請が	

に、	SSW を配置し、	学校・	・家庭と関係機関との
連携	きを推進した。		

の | 平成 28 年度 60 件の派遣申請と増えた。

児童・生徒の学校復帰に向け、更なる活用について検討していく。

## 学校不適応の解消

子校个週心の胜用		
平成 28 年度の事業の実施状況	成果	平成 29 年度以降の取組
18【帰国・外国人児童・生徒への対応】		指導室
帰国・外国人児童・生徒等を対象として通訳	個別指導により、児童の日本語力を把握する	- ア 通常の学級での指導の充実を図るため
派遣を行っている。	シートで日常会話程度の生活言語の実態を把	に、「外国人児童・生徒指導担当」を校務分掌に
	握し、校内で共有できた。	位置付け、外国人児童・生徒指導研修会を年間
		3回実施する。
		- イ 外国人児童・生徒指導担当者が校内に
		おいて、研修会で学んだ個別の指導方法を全教
		職員で共通理解を図る。
梅若小学校及びすみだ国際学習センターで	通訳がついている期間や、梅若小学校日本語	小学校 6 年生の児童が卒業後円滑に中学校
日本語指導を行っている。	学級及びすみだ国際学習センターに通ってい	生活を送るため、児童の学習状況や日本語の定
	る期間は、学校と連携を図り、児童・生徒の実	着度を中学校教員と共通理解を図るために個
	態を連絡ノートで共有できた。国際センターの	別の指導シートを作成する。
	担当者が学校訪問し、該当生徒の学習定着度や	
	終室に向けて協議を行ってきた。	
19【教育相談】		<u>すみだ教育研究所</u>
各小中学校、子育て支援総合センター、各保	スクールカウンセラーや関係機関と連携を	引き続き、スクールカウンセラーや関係諸機
健センター等の関係諸機関と連携を図りなが	図りながら、解決等相談の終結に結びつけるこ	関と連携を図りながら、より効率的・効果的に
ら、多くの児童生徒等の教育上の悩みの解決に	とができた。	相談業務を実施し、悩みを抱える児童等に対応
向けた相談業務を実施した。	・終結件数:42 件(前年度 52 件)	していく。
・登録件数:130件(前年度109件)	・終結率:32.3%(前年度 47.7%)	
内訳:繰越登録件数 57 件	・翌年度繰越件数:88件	
28 年度登録件数 73 件	28 年度は、年度後半に相談件数が増えたの	
・電話相談件数: 63 件(前年度 80 件)	で、結果として、終結率が下がった。	11-11-1
20【スクールサポート相談】	W15481#4 - <b>*</b> 10 1	指導室
SC(スクールカウンセラー)を全小・中学校に	学校規模に応じてスクールカウンセラーを	一定規模(小学校 12 学級以上、中学校 9 学級
配置した。	配置したことにより、児童・生徒及び保護者が	以上)の学校及び課題の多い学校に区費スクー
<区費 SC>	気軽に相談室を訪れることができ、適時適切に	ルカウンセラーを継続配置し、各学校の教育相
小学校 19 校 中学校 10 校 年 280 時間	相談活動を行うことができた。	談体制の充実を図る。
夜間学級 年 140 時間		

#### <都費 SC>

小学校 25 校・中学校 10 校 年 35 日(1 日 7 時間 45 分)

SSW(スクールソーシャルワーカー)を 3 名配 置した。

不登校となっている児童・生徒の居場所とし てサポート学級を設置、学習活動等の場所とし てステップ学級を設置し、当該児童・生徒を受 け入れ個別指導を行った。

サポート学級入級者 32名 ステップ学級入級者 38名

不登校などの問題行動があるにも関わらず、 係機関との結び付きができるなど好転した事しる。 例がみられた。

サポート学級・ステップ学級の通級児童・生 徒の学校復帰(高校進学も含む) サポート学級から学校復帰した児童生徒 平成 28 年度 15 名 ステップ学級から学校復帰した児童生徒 平成 28 年度 8 名

引き続きこれまでの実績を踏まえた取組を 関係機関との結び付きが薄い児童・生徒に対│推進するとともに、課題のある児童・生徒に、 し、家庭訪問、休日の電話連絡等を通して、関|関係機関と連携した、よりきめ細かな対応を図

- ア 学校、すみだスクールサポートセンタ ー、サポート学級、ステップ学級、SC、SSW 等 との連携を強化し、通級児童・生徒の学校復帰 を図る。
- イ 学校やすみだスクールサポートセンタ -の相談員が、保護者に丁寧に説明をして、**そ** れぞれの通級学級の活動について理解しても らう。

体力の向上		
平成 28 年度の事業の実施状況	成果	平成 29 年度以降の取組
21【体力向上プロジェクトの実施】		<u>指導室</u>
体力テストを小・中学校の全児童・生徒に実	- ア 小・中学校の全児童・生徒に体力テスト	- ア 「投力」能力の向上を区の体力課題と
施し、区としての全体の体力の傾向を把握し	を実施する体制が定着した。各学校では、結果	して共通認識し、体力向上プロジェクト検討委
た。	分析を踏まえた取組を行い、体力向上が図られ	員会において、課題の体力を向上する運動遊び
	つつある。	及び補強運動を引き続き、検討する。
	体力テストの正しい行い方の動画を作成し、	- イ 体力テストの課題を解決するため「体
	小・中学校に送付し、全教職員で共有できた。	カ向上プラン」を策定して授業及び行事等の学
	- イ 墨田区全体の児童・生徒の課題が明確	校教育全体を通して運動量を十分に確保する。
	になり、重点的に取り組む方向性を区小研で共	- ゥ 「 体力アップキャンペーン」を活用し
	通理解を図り、動画に解決するための運動例を	て日常的・継続的な運動の取組を充実する。そ
	紹介した。	の際、運動の場・用具・指導形態・天候等、安
	- ウ 体力テストの種目によっては、全国平	全や健康面に十分留意し、日常の体力向上に資
	均値を下回るものの、小・中学校男女とも、全	する取組を推進する。
	ての種目において東京都の平均値と同等また	
	は上回っている。	
区小学校教育研究会体育部・区中学校教育研	- ア 区小研・区中研の体育部を中心に、体	- ア 学校の体力の課題に応じた特色ある取

究会体育部と連携し、区全体の体力向上に関す る共通課題、課題改善に向けて取組方針を検討 した。

ストの分析等を行い、墨田区全体の体力向上策 | 果を 11 月に検証することで実態をつかむ。 の見直し、改善について協議を行った。

改善、一校一取組運動、体力向上プラン等)に「授業研究の取組を中心に推進する。 ついて、区全体で共有することができた。

区として児童・生徒の健康と体力の実情に関 する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と 体力」を作成し、各学校に配布した。

平成 28 年度のオリンピック・パラリンピッ ク教育推進校を指定し、体力向上、国際理解、 障害者理解、日本の伝統文化の理解を図るため の取組を推進した。

【重点校 小梅小学校(障害者理解の促進) 言問小(ボランティアマインドの醸成) 業平 小学校(豊かな国際感覚の醸成)】【夢・未来プ ロジェクト第二寺島小学校、吾嬬第二中学校 (「YOKOSO」プログラム

オリンピアンを招聘、特別講演、競技紹介、実 技指導等を実施)東吾嬬小学校(「自分にチャ レンジュ プログラム パラリンピ競技等障害 者スポーツへの興味・関心の向上や、障害のあ る人への理解を深めることをねらいとして、特 別講演や障害者スポーツの体験教室等を実施)

11 月に各学校の取組の効果検証を行うとと カアッププランに反映できた。

各学校の特色を活かした取組を推進し、体力 等を図るための諸活動を開発し、各小・中別の 副校長会で情報を共有できた。

- 力向上に向けた基本方針や体育授業の充実、日 | 組「一校一取組」に加えて、 小学校においては 常的に取り組める体力向上策の提言や体力テー「一学級一実践」の取組を継続的に行い、その成
  - イ 小学校体育部及び中学校体育部と連携 - イ 体力向上に向けた有効的な取組(授業 し、主として授業改善・授業力の向上に関わる
    - ウ 体育授業の改善に向けて、教員対象の 体育実技研修会を実施するとともに、資料や情 報を積極的に発信する。
    - I 体力アップキャンペーンを年間 3 期に 分けて実施し、墨田区内の児童・生徒が共通の 種目に取り組み、競い合うことで運動への意欲 付けと体力向上を図る。
    - オ 区全体で行う体力向上策を検討・改善 し提言する。

区として児童・生徒の健康と体力の実情に関 もに、配布した冊子を活用して区全体の傾向や│する冊子「墨田区立学校 児童・生徒の健康と 課題を捉え、各学校が作成する次年度以降の体|体力」を作成し各学校に配布し、課題の共有化 を図る。

- ア 全ての幼稚園・小学校・中学校で各校 向上だけではなく、国際交流、日本の伝統文化 | の特色を踏まえたオリンピック・パラリンピッ ク教育を展開する。計画書に沿った意図的な教 育活動を展開し、小・中学校においては年間 35 時間実施する。
  - イ 平成 29 年度のオリンピック・パラリン ピック教育アワード校、パラリンピック競技応 援校を指定し、該当の学校がテーマを決めて、 オリンピック・パラリンピック教育を推進す る。

22【食育の推進】

学務課・指導室

家庭でも食についての理解を深めてもらう ために、学校給食で人気のメニューを実際に調│について理解を深めてもらうことができた。ま│のメニューを取り上げ、親子の参加を促し、食 理する「親子料理教室」を夏休みに2回開催し た。

食育検討委員会を設置するとともに、教員向 けの研修会を開催するなど、食育の推進を図っ た。

- ・食育検討委員会(年3回) 小中学校担当校長、小中栄養士会長、栄養教 諭、事務局
- ・食育研修会(年3回) 食育リーダー(教員)、栄養士等
- ・食育報告書の作成 各校の食育実践について報告書としてまと めた。(目的を段階別に提示し、今年度も実施 予定)
- ・ふれあい給食(年1回) 小学校 11 校、中学校 5 校で実施
- ・栄養教諭による食育支援

「親子料理教室」実施により、食文化や伝統」 親子料理教室は、引き続き、学校給食で人気 た、食事の準備や後片付けを協力して行うこと「育に対する理解を深める契機とするとともに、 で、日頃、食事を提供している親等への感謝の「親子のふれあいと参加者相互の交流を深める 気持ちを育む一助となった。親子のふれあいと │ 場とする。 参加者相互の交流を図る機会とすることもで きた。

食育検討委員会、食育研修会等により、教員 食育の推進を実施することができた。

- ア 各校において食育リーダー(教員)を位 の食育に対する意識を高め、栄養士と連携した|置付け、栄養士等との連携を図った食育を推進 し、毎年6月実施の食育イベントに参加する。
  - イ 食育検討委員会、食育研修会を開催し、 食に関する指導の推進を図る。
  - ウ 各校の食育実践をまとめた、報告書を 作成し、学校教育における食育の方向性を食育 検討委員会において研究していく。
    - I 幼稚園も食育推進事業に位置付ける。

### (2) 家庭・地域にかかる施策

家庭・地域の教育力の向上

平成 28 年度の事業の実施状況	成果	平成 29 年度以降の取組
23【家庭と地域の教育力の充実】		<u>地域教育支援課</u>
保育・幼稚園の保護者会、小学校 PTA 等が家	家庭教育学級の開催により地域の自主的な	より多くの団体が気軽に申請・参加できるよ
庭教育学級補助金交付を受け家庭教育学級を	子育て学習に寄与した。	う、引き続き、区報等への掲載や保育園・幼稚
開催した。		園、小中学校 PTA 団体等へ案内を周知し、申請
家庭教育学級補助金交付:11 団体、727人		団体の増加を図る。
[28 年度目標値:受講者 850 人]		
(前年度 12 団体、739 人)		
子育てに関する情報等を掲載した「子育て通	「子育て通信」の発行により保護者等への有	「子育て通信」の季刊発行及び HP への掲載等
信」を季刊(4回)で発行し、幼稚園、小学校1	益な情報提供ができた。	を継続し、区民全体へ家庭教育の啓発を行うと

~3年の保護者に配布・区 IP への掲載を行っ

子育て通信:年4回、合計24,000部発行

[28 年度目標値:5,000 部×4 回]

(前年度 24,000 部発行)

幼稚園、保育園と連携し、園の保護者や地域 の一般区民を対象に子どもの生活習慣改善や 学習習慣の修得を目的とした講座を開催した。

家庭教育支援講座:10 回実施、参加者 303 名(幼稚園 3 園 141 名、保育園 7 園 162 名)前年 度:11 回実施参加者 366 名(幼稚園 3 園 169 名、保育園 8 園 197 名)

親子で協力する実験を行うなど、学校外での 学びの場や親子交流の機会を提供するため、身 の回りにある様々な科学をテーマに、親子参加 型のワークショップを開催した。

親子で楽しむサイエンス教室:3回実施、参 加者 100 名(保護者 50 名(うち男性保護者 30 名)、子ども50名) 前年度2回実施、参加者 69 名(保護者34名、子ども35名)

青少年育成委員、青少年委員及び PTA など地 域の指導者を中心に地域における指導力・相談|域の指導者を対象とした講演会を開催し、指導| 力向上と家庭教育の重要性等をテーマに講演 会を開催した。

地域育成者講習会「ともに築こうナナメの関 係」 参加者:74名 (前年度112人)

## 24【家庭教育啓発冊子の発行】

「小学校入学時に身に付けていてほしいこと を、親子で一緒に確認しあう」読本「小学校す たーとブック」を、幼稚園・保育園の保護者に 配布するとともに、区教育委員会のホームペー ジから閲覧・プリントアウトができるようにし た。配布部数:3,000部

幼稚園及び保育園と連携することにより、園 での年間テーマである読み聞かせの講座を実し設に向け、講師の充実を図り、生活力・学力向 施するなど地域のニーズに沿った内容で講座 を開催することができ、生活習慣の改善や家庭 教育の習慣づけに寄与した。

親子で楽しむサイエンス教室を開催し、親子 で創意工夫・意見交換することにより、子ども たちが自ら課題を見つけ、考え、学ぶ力をつけしる。 ることの動機づけに寄与した。

青少年育成委員、青少年委員及び PTA など地 力や相談力の向上に寄与した。

就学前の幼児をもつ保護者への有益な情報 提供を行うことができた。

習内容をまとめた冊子を作成し、小学6年生へ 配布した。

配布部数:1.600部

共に、更なる周知を図る。

**園や地域のニーズに応えられるテーマの新** 上に資する講座を展開する。

開催時期・時間等を含め、男性保護者や親子 で参加・受講しやすい講座内容の企画を拡充す

多くの育成者に参加を促すことが必要とな るので、子どもたちを取り巻く環境等の課題に 即したタイムリーなテーマを設定し、幅広く周 知する。

## すみだ教育研究所

平成 28 年度に引き続き、就学前(5 歳児)の 保護者に対して幼稚園、保育園を通して「小学 また、中学校入学前に身に付けておくべき学|校すたーとブック」改訂版を 3.000 部配布する とともに、全小学校にも配布し、新入生保護者 に対する入学準備の資料作成の際の活用を促

> また、中学校進学前の家庭教育資料「中学校 すたーとブック(仮称)」を作成し、小学校6

## 当な しまば しの切断

学校と地域との協働				
平成 28 年度の事業の実施状況	成果 平成 29 年度以降の取組			
25【地域の教育力を生かした教育活動の推進】		<u>指導室</u>		
土曜授業等において、保護者や地域住民等を	ア 保護者や地域住民等をゲストティーチャー	引き続き、土曜授業等において、保護者や地		
ゲストティーチャーに招いて行った、むかしあ	に招いた学校においては、土曜日ならではの工	域住民等をゲストティーチャーに招いての授		
そび(生活科)、地域の昔調べ(社会科)、課題解	夫した授業を行うことで、保護者や地域住民の	業を展開するとともに、ボランティアによる読		
決型の学習や探究活動、体験活動(総合的な学	学校教育に対する理解が深まった。	み聞かせなどの地域の教育力を生かした教育		
習の時間)の授業など、学校・家庭・地域が連	イ 保護者会や面談、学校説明会などを土曜日	活動を推進する。		
携した教育活動を展開した。	の午後に開催することで参加人数が増加する			
	などの成果も見られた。			
26【すみだ SST ステップアップ講座の実施】		すみだ教育研究所		
放課後の補習指導などにあたる教育支援人	すみだ SST の育成に資することができた。	すみだ SST を活用している学校の意見も参		
材(すみだ SST(スクールサポートティーチャ	平成 28 年度末 SST 登録者数 237 名	考にしながら、放課後学習や授業支援に役立つ		
ー)を対象に、指導技術の向上を目的とした「す	講座の参加者数 27 名	ように講座の内容を充実させる。また、開催日		
みだ SST ステップアップ講座」を開催した。		の設定などに工夫を行い、参加者の増加に努め		
		ていく。		
27【学校支援ネットワーク事業】		<u>地域教育支援課</u>		
外部講師を活用して出前授業による学校支	環境、福祉、文化など様々な分野の専門家や	事業の一部を、教育 NPO 法人に継続して委託		
援活動を実施している。	地域のボランティアを外部講師として派遣し、	することにより、事業の安定的・継続的な推進		
出前授業メニューの作成にあたっては、学校	社会の変化に対応する新たな学びの体験をは	を図る。		
ニーズを踏まえるとともに、学習指導要領の重	じめ、キャリア教育支援による職業観の醸成な			
点事項に焦点を合わせることとした。また、積	ど教育内容の充実・向上に資した。また、派遣			
極的に地域の協力団体等を開拓し、より一層地	回数が向上した。			
域の特色を活かした魅力あるものとして実施				
してきた。				
外部講師として、延べ1,323人(前年度1,166				
人)を、延べ 363 校(前年度 321 校)に派遣し、				
授業回数 595 回 (前年度 509 回)の活動実績と				
なった。				
28【大学等との教育連携】		すみだ教育研究所		
「すみだ学力向上推進会議」(年4回実施)	「学習意欲向上測定尺度」を共同開発した。	平成 29 年度は、「学習意欲向上測定尺度」を		
において、東京未来大学の教授等をアドバイザ		用いた調査・分析を行い、その結果を踏まえ、		

ーとした。 各教科において、有識者(大学教授等)の協力 を得ながら、調査結果の分析を行い、提言を取 りまとめた。 また、中和小学校と桜堤中学校において、東 京未来大学と「学習意欲の向上」に関する共同 研究を行った。		小・中各1校で、効果的な学習意欲の向上につながる取組について、東京未来大学と共同研究を行う。
29【学生ボランティア事業】 教員を志望する学生の学校現場での実習経験のため、学校からの派遣のニーズに応じ、学生ボランティアの派遣を実施した。 平成 28 年度は 15 名の学生ボランティアを小・中学校に派遣した。	学校の支援及び活性化、未来の教育行政を担 う人材育成に資することができた。	近隣の大学を中心に訪問して、連携を深め、 人材の確保等充実を図っていく。また、千葉大 学との連携を図る。
30【防災教育の充実】 各学校において、東日本大震災を踏まえ、避難訓練について、想定場面の見直しや体験的、 実践的なものになるよう学校防災計画を見直 し、防災教育、避難訓練等を実施した。	東日本大震災を踏まえ、予告なしの避難訓練 や消防署等関係諸機関と連携した訓練、宿泊体 験等を実施するなど、防災教育を進めることが できた。	庶務課 引き続き、東日本大震災を踏まえ、避難訓練 の工夫・改善を進め、毎月1回実践するととも に、子どもの危機回避能力を高める防災教育を 推進する。
31【学校経営体制の確立】 全幼稚園、全小・中学校で学校経営計画を策定し、計画に基づいた教育活動を実施した。また、学校運営連絡協議会を年間3回以上開催し、学校の教育活動について協議をし、様々な意見をもとに教育活動の改善を図るとともに、学校関係者による学校評価を実施し、次年度に向けた改善を図った。	ア 学校の自己評価、外部アンケート(保護者等)の実施、それらに基づいた学校関係者評価を実施して学校経営体制の確立を図る取組が定着している。【実施状況 100%】 イ 評価結果等を公表し、保護者、地域住民に説明責任を果たす取組が定着している。 【実施状況 100%】	指導室 ア 学校経営計画の項目と主要な教育課題の整合性を高め、学校関係者評価が実施できるようにする。 イ 自己評価結果を踏まえて学校が立案した改善策を提示し、学校運営連絡協議会で学校関係者評価を実施するよう指導する。

## 郷土の文化・歴史に関する教育の推進

平成 28 年度の事業の実施状況	成果	平成 29 年度以降の取組
32【すみだ郷土文化資料館の運営】		<u>地域教育支援課</u>
区民の郷土文化に対する理解を深めてもら	企画展示、講座、講演会等の開催により、区	- ア 企画展示、講座、講演会について、年
うため、企画展示や講座、講演会等を開催した。	内外の方々に区の郷土文化を周知することが	間を通してシリーズ化したテーマを設け実施
・企画展等 10 回、講座・講演会等 41 回	できた。	するなど工夫し、継続して参加したくなるよう
[28 年度目標值:講座·講演会等 40 回]		な事業展開をしていく。平成 29 年度に区政 70

・入館者数:13.671人(前年度比1.550人減) 周年に関する企画展を展開する。 [28年度目標値:入館者数 15,300 人] - イ 関係部署と調整の上、必要な改修を行 い、適切な施設管理に努める。 すみだの郷土文化を伝えるため、資料館ボラ 学校連携事業の実施により、児童の郷土文化 学校への周知・PR を積極的に図り、引き続き ンティアと連携して小学生向けの学校連携事 に対する学習活動に寄与することができた。 学校との連携事業を進めていく。 業を実施した。 ・実施校数:23校(延べ26校) (前年度 20 校(延べ 26 校)) 33【ひきふね図書館の運営】 平成 25 年 4 月 1 日に開館した墨田区立ひき 資料の貸出を始めとする各種図書館事業を 図書館ボランティアとの協働事業を充実さ ふね図書館も開館後4年が経過したが、前年度 実施し、多くの方が利用している。 せていくとともに、図書館運営協議会等を通じ に引き続き、資料の貸出を始めとする各種図書 27 年度 28 年度 意見を取り入れる等、引き続きガバナンスによ 247.787 人 261.296 人 る図書館運営を推進していく。 館事業を実施した。 ・貸出者数 ・開館日数 346 日 706,650 点 緑・立花・八広図書館の指定管理者制度導入 ・貸出点数 680.358 点 ・イベント参加者数 5,173 人 4,352 人 に伴い、ひきふね図書館において 3 館の管理運 ・イベント実施 実施回数 130回 実施回数 134回) ・利用者数 541.584 人 566.061 人 │営業務が適正かつ確実に行われるよう適正に (前年度 (ゲート通過者数) ・他課との連携 **監理を行っていく。** 他課事業による特集展示 8 回 (前年度 実施回数 8回) 34【文化財の保存・普及】 地域教育支援課 引き続き、文化財の調査・記録・保存を行い、 区内に存する有形・無形文化財の調査、指定・ 区内に存する歴史的・芸術的に価値の高い文 登録、埋蔵文化財の発掘調査を行い、記録・保 化財を登録・指定することで、文化財の保護及|指定・登録への取組を継続していく。 存を図った。 び文化財管理者への支援を行うことができた。 寺社が所蔵している文化財のデジタルデー ・文化財登録件数 142件(前年度143件) 夕化事業を推進していく。 [28 年度目標值:文化財登録件数 146 件] 新規登録 0 件、登録解除 1 件 ・埋蔵文化財本発掘調査 2件(前年度0件) 区民への歴史・文化の普及啓発を図るため、 講演会及び史跡めぐりの実施、史跡説明板設 - ア 国際観光客の区内回遊に寄与できるも 史跡説明板の設置や史跡めぐり、文化財の特別|置等の普及事業により、 すみだの文化財、 歴 のとして、史跡説明板の英語標記等、文化財を 見学会、講座、展示、刊行物の作成等を実施し 史・地誌を広く周知することができた。 活用した取組を進める。 - イ 区ホームページや広報誌等を活用し、 た。 ・史跡めぐり 2回(延参加者数 44 名) 指定・登録文化財の紹介を積極的に行う。また、 ・特別見学会 2回(延参加者数38名) 調査を行った寺社等の文化財について、その内 容を分かりやすい報告書としてまとめ、刊行す 照田家 満足度:大変良い・良い 100.0% ・史跡説明板 新設1基、建替1基、付替1基、 る。

## 英文設置3基

・すみだゆかりの展示 2回 「弘福寺の絵画」 満足度:大変良い・良い84.4%

「Let's Walk Around 'HOKUSAI' ~ ぶらり 北斎散歩~」満足度:大変良い・良い89.1%

・体験講座「おとなの伝統工芸体験」

漆工(参加6名)・木目込人形(参加21名)

・刊行物『すみだの文化財平成 27 年度登録分』 400 部

『墨田区文化財叢書第六集 隅田川神社の文 化財』1,000 部

- ・文化財リーフレット
- 『ピーターモース・コレクション』1,000部
- 『弘福寺の絵画』1,000部

## (3) 教育の今日的課題

子どもの貧困対策の検討・実施

平成 28 年度の事業の実施状況	成果	平成 29 年度以降の取組
35【(仮称)子どもの貧困対策に関する取組方針	の策定】	生活福祉課
『( 仮称 ) 子どもの貧困対策に関する取組方	< 進捗管理を行っている主な事業 >	東京都子供の生活実態調査のデータを活用
針』を策定する第一歩として、東京都子供の生	【生活困窮者自立支援制度学習支援事業】	し、墨田区に特化した詳細分析を行い、結果を
活実態調査(小学5年、中学2年、16-17	参加者 44名(うち中学3年16名)	踏まえ、『(仮称)子どもの貧困対策に関する取
歳の子ども及びその保護者を対象とした調査)	高校進学者 16名(100%)	組方針』を策定し、引き続き、庁内一丸となっ
に参加した。	【母子相談】	て子どもの貧困対策を推進していく。
また、関連する事業についての進捗管理を行	843件(延べ件数)	
った。	【就学援助制度】	
	認定者数 小学生 2,582名	
	中学生 1,658名	
	夜間中学 20名	
	【受験生チャレンジ支援貸付制度】	
	中3塾代 120件	
	中3受験料 97件	
	高3塾代 52件	
	高3受験料 73件 計342件	

## 「放課後子ども総合プラン」の推進

平成 28 年度の事業の実施状況	成果	平成 29 年度以降の取組
36【放課後子ども教室】		地域教育支援課
緑小学校、第三吾嬬小学校、立花吾嬬の森小	前年度と比較して参加児童数や見守りボラン	平成 29 年 4 月から八広小学校で「放課後子ど
学校における「いきいきスクール」のほか、「校	ティア数、実施校数が増加していることから、	も教室」が開設された。
庭開放型の放課後子ども教室」を 15 校で開設	保護者や地域住民などによる、地域の教育力及	引き続き全小学校での実施を目指し、学校や地
し、合計 18 校において、放課後子ども教室事	び地域で子供を見守る意識が向上したと考え	域と調整のうえ、順次開設していく。
業を実施した。	られる。また、放課後子ども総合プランに基づ	また、平成 29 年度は、国が策定した「放課後
子供の参加人数は、85,269人(前年度 78,146	き、児童館を連携することにより2校において	子ども総合プラン」の趣旨を踏まえ、学童クラ
人)であり、対前年 9.1%増となった。	内容の充実を図った。	ブ登録児童を含めたすべての就学児童が、放課
保護者や地域住民を中心とした「見守りボラ		後子ども教室事業の中で多様なプログラムを
ンティア」の人数は 8,457 人(前年度 7,852 人)		体験することができる「共通プログラム」を4
で、対前年度比では7.7%の増となった。		校で実施する。
37【学童クラブ】		子育て政策課
平成 28 年 4 月における待機児童数が 139 名	学童クラブの定員を増やしたことにより、待機	女性の社会進出や働き方の多様性により、学童
であったことから、待機児童解消のために平成	児童数に寄与したが、それ以上に申込数が増え	クラブを必要とする児童は今後も増えると見
29年4月に2室(定員50人)を新規開設した。	たため、待機児童数の減少にはならなかった。	込まれることから、引き続き学童クラブの増設
これにより、定員は 1,705 人となり、平成 27		を行うほか、放課後の居場所として児童館の活
年より 2.7% 増である。		用も合わせて検討していく。
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

#### 「子ども・子育で支援新制度」の推進

・丁とも・丁月(又抜新制段)の推進		
平成 28 年度の事業の実施状況	成果	平成 29 年度以降の取組
38【「子ども・子育て支援新制度」の推進】		<u>子育て支援課</u>
「墨田区次世代育成支援行動計画」及び「墨田	·墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会及	・墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会及
区子ども・子育て支援事業計画」の基本理念、	び墨田区子ども・子育て会議を開催し、ニーズ│び墨田区子ども・子育て会議を開	
基本目標の実現を目指し、子ども・子育て会議	調査結果に関する議論、分析などを行った。	【会議回数:4~5回(予定)】
に諮りながら、認可保育所の整備などの事業を	【会議回数:7回】	・「墨田区次世代育成支援行動計画」及び「墨
進めた。	田区子ども・子育て支援事業計画」	
	(認可保育所等の整備)	を実施する。
	認定こども園1園、認可保育所4園、小規模保	・待機児童解消に向け、引き続き認可保育所等
	育所 3 園を整備	の整備を進めていく。

## オリンピック・パラリンピック教育の推進

平成 28 年度の事業の実施状況	成果	平成 29 年度以降の取組
1 100 = 0 1 100 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 5	7-2213	1 700 = 0 1 100 100 100 100

## 39【国際理解教育の推進】

各小学校5・6学年の英語活動において、区 独自教材「SUMIDA ENGLISH」を活用した授業│で活用させることにより、東京スカイツリーや│動に向け、現行の「SUMIDA ENGLISH」の内容か を全小学校で実施した。

区独自教材「SUMIDA ENGLISH」を英語活動 国技館でのインタビュー等、墨田区に根差した 英語活動を行うことができた。また、東京オリーる。 ンピック・パラリンピックに向けての特別レッ スンを取り入れた。英語教育推進リーダーと担 当指導主事が全小学校 25 校の英語活動の授業 を視察し、アドバイスシートを基に管理職及び 英語活動担当者対象に指導・助言してきた。

英語検討委員会にて、第3・4学年の英語活 ら取り扱うことのできる教材を精査・検討す

#### 教育施設の整備

平成 28 年度の事業の実施状況	成果	平成 29 年度以降の取組
40【(仮称)教育支援センターの整備】		すみだ教育研究所
基本計画の策定にあわせ、「研修、研究機能」	教育支援センターの基本的な方向性につい	具体的な機能・運用については、今後検討し
「教育に関する相談機能」をあわせ持つ教育支	て定めた。	ていく。
援センターの整備について検討した。		
41【学校施設の耐震化】		<u>庶務課</u>
「吾嬬第一中学校」と「立花中学校」を統合	旧吾嬬第一中学校敷地に吾嬬立花中学校新	平成 29 年 6 月下旬より吾嬬立花中学校校舎
し、耐震性能に問題のない立花中学校の校舎を	校舎を建築するため、既存校舎棟の解体工事に	新築その他工事に着手し、平成 31 年 3 月に工
活用して平成 26 年 4 月に「吾嬬立花中学校」	着手した。当該工事については平成29年5月	事完了予定。なお、校庭・外構整備は平成 31
を開校した。	末に完了予定。	年 8 月末までに完了予定で、9 月より新校舎の
		供用開始予定。
平成 26 年 10 月より「吾嬬第二中学校」の校		
舎改築工事に着手し、平成 28 年 10 月末に工事	学校施設の耐震化率は100%となった。	
完了となった。		
非構造部材の耐震化のため外壁改修、ガラス	区立学校施設の耐震機能が強化された。	区立学校施設の耐震性の向上に資する工事
飛散防止フィルム貼付工事等を実施した。ま		について、引き続き計画的に実施していく。
た、排水管路の耐震化工事を行った。		
42【学校施設への環境配慮型設備等の導入】	_ N	<u>庶務課</u>
校庭の一部芝生化を行う。	平成 28 年度実績無し。	校庭の一部を芝生化予定の「第一寺島小学
		校」について、平成 29 年度に校庭整備工事実
		施設計を実施予定。
太陽光発電設備の導入を行う。	平成 28 年度に吾嬬第二中学校に太陽光発電	平成 29 年度から建築する吾嬬立花中学校新

設備を導入した。太陽光発電設備の導入は日中|校舎に太陽光発電設備を導入予定(平成 31 年 の電気料金の削減につながり、太陽光発電で発 | 3 月丁事完了予定 )。 生した電気量を生徒が確認できるモニターを 設置したことで環境教育への一助となること が期待される。

一定の条件を満たす学校の新築、改築を行 う際は、環境配慮型設備の設置について検討 し、順次導入していく。また、校庭芝生化等の 効率的な維持管理方法を調査・研究する。

## 43【携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信】

子どもたちが地域で安心して学び遊ぶこと | ア 登録アドレス件数は増加傾向である。 ができるように、希望する保護者等の携帯電話 やパソコンに、不審者や災害等の情報を電子メ の安全確保に努めている。

- 28年3月末日現在:15.160件 (27年3月末日現在:14.744件)
- 員会が全登録者に一括して配信した。
- ウ 配信件数は増加傾向である。 28年3月末日現在:1.349件 (27年3月末日現在:1,279件)

#### 庶務課

- ア 広報誌やホームページ等により、保護者に 対してシステムの PR を行っていく。その際、 携帯電話等で当メールが迷惑メールと認識さ ールで通知し、緊急時等の対応や、通学区域等「イー本所警察署及び向島警察署から依頼を受」れ、受信できなくなることを防止するため、「受 け、交通安全の関わる注意喚起メールを教育委 | 信許可設定 | を行っていただけるよう周知す
  - イ より有意義なシステムにしていくため、学 校や保護者の意見等も聞きながら、必要に応じ てシステムの改修を検討していく。
  - り 配信者用のマニュアルを作成し、学校が配 信しやすい環境をつくる。

## すみだ教育指針の事業名旧新対照表(教育施策大綱にかかる主な事業)

資料3

## (1) 区立学校にかかる施策

学力の向上

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所管	
1【きめ細かい指導体制の確立】	指導室・すみだ教	1【学力向上「新すみだプラン」推進事業】	すみだ教育研究所
	育研究所	4【習熟度別指導】	指導室
		6【特色ある学校づくり等研究推進補助事業】	指導室
2【放課後すみだ塾及び放課後学習クラブの実施】	すみだ教育研究所	1【学力向上「新すみだプラン」推進事業】	すみだ教育研究所
3【授業改善の取組への支援】	すみだ教育研究所	2【授業改善プラン推進事業】	すみだ教育研究所
4【PISA 型学力の向上】	すみだ教育研究所	3【「学習意欲の向上」に関する共同研究】	すみだ教育研究所
5【教職員研修事業】	指導室	5【教職員研修事業】	指導室
6【コンピュータ研修の実施】	庶務課・指導室		
7【学校 ICT 化推進事業】	庶務課	7【ICTを活用した教育】	庶務課・指導室・
			すみだ教育研究所
		13【校務改善】	庶務課
8【幼保小中一貫教育の推進】	すみだ教育研究所	8【幼保小中一貫教育推進事業(連携型)】	すみだ教育研究所
9【モデル校等の指定による研究】	指導室	9【幼児教育の充実】	学務課・指導室
10【すみだチャレンジ教室の実施】	すみだ教育研究所	10【すみだチャレンジ教室】	すみだ教育研究所
11【学校図書館の充実】	指導室・ひきふね	11【学校図書館の充実】	指導室・ひきふね
	図書館		図書館
12【学校と図書館の連携強化】	指導室・ひきふね	12【学校と図書館の連携強化】	指導室・ひきふね
	図書館		図書館
13【学校経営体制の確立】	指導室	14【学校(園)における第三者評価の実施】	指導室

## グローバル化に対応した教育の推進

旧すみだ教育指針の事業及び所管	新すみだ教育指針の事業及び所管
-----------------	-----------------

14【国際理解教育の推進】	指導室	15【小学校英語の教科化への対応】 指導室	
		16【NT(ネイティブティーチャー)による効	指導室
	果的な授業の展開】		
		17【中学生海外派遣】	指導室
11 B. 1 1 B. 1 1 B. 1 B. 1 B. 1 B. 1 B.			

## 特別支援教育の充実

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所	管
15【特別支援教育の充実】 学務課・指導室		18【特別支援教育推進事業】	学務課・指導室
		19【特別支援教室の整備】	学務課

## 体験学習を通じた教育の推進

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所管	
16【リーダー育成事業】	地域教育支援課	22【リーダー育成事業】	地域教育支援課

## いじめの防止

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所	新すみだ教育指針の事業及び所管	
17【道徳教育の推進】		21【人権教育の推進】	指導室	
		22【道徳の教科化への対応】	指導室	
		23【いじめの問題への対応】	指導室	
		24【不登校問題への対応】	指導室	
		25【SNS等の適切な使い方の啓発】	指導室	

## 学校不適応の解消

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所管	
18【帰国・外国人児童・生徒への対応】	指導室	26【帰国・外国人児童・生徒への対応】	指導室
19【教育相談】	地域教育支援課	27【教育相談推進事業】	すみだ教育研究所
20【スクールサポート相談】	指導室	28【スクールサポートセンター】	指導室

## 体力の向上

旧すみだ教育指針の事業及び所管	新すみだ教育指針の事業及び所管
[	別りがた教育追回の事業及の所官

21【体力向上プロジェクトの実施】	指導室	29【体力向上推進事業】	指導室
22【食育の推進】	学務課・指導室	30【食育推進事業】	学務課

## (2) 家庭・地域にかかる施策

## 家庭・地域の教育力の向上

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所管	
23【家庭と地域の教育力の充実】	地域教育支援課	31【家庭と地域の教育力充実事業】	地域教育支援課
		33【PTA活動支援事業】	地域教育支援課
24【家庭教育啓発冊子の発行】	すみだ教育研究所	32【小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子	すみだ教育研究所
		の発行】	

## 学校と地域との協働

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所	管
25【地域の教育力を生かした教育活動の推進】	地域教育支援課	34【すみだスクールサポートティーチャー活用事	すみだ教育研究所
26【すみだ SST ステップアップ講座の実施】	すみだ教育研究所	業】	
27【学校支援ネットワーク事業】	すみだ教育研究所	35【学校支援ネットワーク事業】	地域教育支援課
28【大学等との教育連携】	すみだ教育研究所	34【すみだスクールサポートティーチャー活用事	すみだ教育研究所
29【学生ボランティア事業】	すみだ教育研究所	業】	
30【防災教育の充実】	庶務課	36【防災教育の推進】	庶務課・指導室
31【学校経営体制の確立】	指導室	37【学校運営連絡協議会運営事業】	指導室

## 郷土の文化・歴史に関する教育の推進

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所管		
32【すみだ郷土文化資料館の運営】	地域教育支援課	38【すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等	指導室・地域教育	
		を活用した教育】	支援課	
33【ひきふね図書館の運営】	ひきふね図書館	39【図書館による郷土の歴史・文化についての情	ひきふね図書館	
		報発信】		
34【文化財の保存・普及】	地域教育支援課	40【文化財の調査・普及】	地域教育支援課	

## (3) 教育の今日的課題

## 子どもの貧困対策の検討・実施

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所管		
35【(仮称)子どもの貧困対策に関する取組方針の 生活福祉課		41【(仮称)子どもの貧困対策に関する取組方針の	生活福祉課	
策定】		策定】		

## 「放課後子ども総合プラン」の推進

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所管	
36【放課後子ども教室】	地域教育支援課	42【放課後子ども教室】	地域教育支援課
37【学童クラブ】	子育て政策課	43【学童クラブ】	子育て政策課

## 「子ども・子育て支援新制度」の推進

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所管		
38【「子ども・子育て支援新制度」の推進】	子育て支援課	44【「子ども・子育て支援新制度」の推進】	子育て支援課	

## オリンピック・パラリンピック教育の推進

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所管	
39【国際理解教育の推進】	指導室	45【オリンピック・パラリンピックに向けた取組】	指導室

## 教育施設の整備

旧すみだ教育指針の事業及び所管		新すみだ教育指針の事業及び所管	
40【(仮称)教育支援センターの整備】	すみだ教育研究所	46【総合教育センターの整備】	すみだ教育研究所
41【学校施設の耐震化】	庶務課	47【学校施設維持管理事業】	庶務課
42【学校施設への環境配慮型設備等の導入】	庶務課	48【学校施設への環境配慮型設備等の導入】	庶務課
43【携帯電話・パソコンによる緊急時の情報発信】	庶務課	49【学校ICT化推進事業】	庶務課

左欄の 35、37、38(右欄の 41、43、44)は、すみだ教育指針には含まれていない。